

「長野県農業経営士」「長野県農業士」「長野県農村生活マイスター」の認定証授与式を行います

県内の先進的農業経営者である農業経営士、青年農業者のリーダーである農業士、農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者である農村生活マイスターとして知事が認定する農業者の皆様に認定証を授与します。

1 授与式の概要

長野県が実施している資格認定審査において、本年度「長野県農業経営士」、「長野県農業士」、「長野県農村生活マイスター」に合格した農業者の皆様に、認定証を授与します

- 主催 長野県
- 認定者数 農業経営士 11名、農業士 9名、農村生活マイスター 18名
- その他 取材を希望する場合は、下記担当へ3月8日（金）の17時までに御連絡ください

2 日時及び会場等

(1) 長野県農業経営士

- ア 日時 令和6年3月11日（月）
13時00分～13時30分（受付：12時30分～）
- イ 会場 長野ホテル犀北館
本館2階「グランドボールルームEAST」
（住所：長野市県町 528-1 電話：026-235-3333）



長野県農業経営士の認定証授与式（R4）

(2) 長野県農業士

- ア 日時 令和6年3月14日（木） 13時00分～13時30分（受付：12時30分～）
- イ 会場 長野ホテル犀北館 本館2階「グランドボールルームEAST」

(3) 長野県農村生活マイスター

- ア 日時 令和6年3月21日（木） 11時15分～12時00分（受付：10時30分～）
- イ 会場 県庁西庁舎 111会議室

■ 長野県農業経営士

優れた農業経営を通して農業後継者の育成に指導的役割を果たし、地域農業の発展に貢献している農業経営者を『長野県農業経営士』として知事が認定し、その経営発展と経営管理能力の向上を図るとともに、組織的活動を促進することによって、農業の担い手育成と農村社会の健全な発展に資する。

（昭和58年創設、認定者数 901名）

■ 長野県農業士

農業経営について高度な学識と実践力を有し、企業的農業経営者として期待される青年農業者を『長野県農業士』として知事が認定し、農業経営の確立によって、地域農業の発展に寄与するとともに、組織的活動を促進することによって、青年農業者の模範となり、農業後継者の育成を図る。

（昭和42年創設、認定者数 1,465名）

■ 長野県農村生活マイスター

農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者を、農村生活マイスターとして知事が認定し、地域農業の振興、村づくり活動等、農村地域の問題解決に女性の立場から取り組む女性農業者。

（平成4年創設、認定者数 1,157名）

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 農政部農村振興課担い手育成係
本井、中村、小浜、都鳥

電話 026-235-7243（直通）
026-232-0111（代表） 内線 3107

FAX 026-235-7483

E-mail noson@pref.nagano.lg.jp